



愛媛労働局発表  
平成26年5月28日

【担当】  
愛媛労働局雇用均等室  
室長 山田 泉  
室長補佐 平井 千恵子  
(電話)089(935)5222

報道関係者 各位

平成25年度男女雇用機会均等法、育児・介護休業法及び  
パートタイム労働法の施行状況  
～女性の活躍促進のためのポジティブ・アクションを積極的に勧奨～

1 男女雇用機会均等法の施行状況

(1) 相談

平成25年度の男女雇用機会均等に関する相談は276件で、前年度(275件)とほぼ同数であった。相談者の内訳を見ると、女性労働者が44.2%と最も多い。男性労働者からの相談件数は前年度より微減であったが、事業主からの相談件数は5割増加した。

相談内容では、セクシュアルハラスメントに関するものが全体の52.9%(146件)と半数以上を占めているが、件数は前年度(199件)より26.6%減少し、減少傾向は2年続いている。

(2) 労働局長の紛争解決援助

労使間の紛争を解決するための労働局長による援助を行った件数は6件で、内容は妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いに関するものが2件、セクシュアルハラスメントに関するものが4件であった。援助の結果、3件は解決したが、3件は打ち切りに至った。

(3) 行政指導

県内の126事業所の雇用管理の実態を調査し、法違反のあった100事業所に対し298件の助言を行った。

助言内容は、セクシュアルハラスメント防止対策に関するものが71.1%、次いで母性健康管理の措置に関するものが26.5%などとなっており、本年3月末までにすべて是正済みとなっている。

また、男女労働者間に配置や昇進等について事実上の男女格差が認められる53事業所に対しては、女性の採用拡大や職域拡大、管理職登用に向けたポジティブ・アクションに取り組むよう助言を行ったほか、「女性活躍促進・企業活性化推進営業大作戦」として県内の事業所41事業所を訪問し、ポジティブ・アクションの具体的取組についての支援を行った。

## 2 育児・介護休業法の施行状況

### (1) 相談

平成25年度の育児・介護休業に関する相談は539件で、前年度(1,530件)の3分の1に減少した。

相談者の内訳を見ると、事業主からの相談が365件(67.7%)を占め前年度(1,408件)の約4分の1となり、平成24年7月からの改正育児・介護休業法の全面施行に対する対応が一定収束したことが理由と推測される。

労働者からの相談は138件(25.6%)と前年度(80件)より大幅に増加しており、内容は育児・介護休業制度等の内容や権利の取得に関する相談が多い。

### (2) 労働局長の紛争解決援助

労使間の紛争を解決するための労働局長による援助を行った件数は1件で、内容は「労働者の配置に関する配慮」に関するもので援助の結果、解決に至った。

### (3) 行政指導

県内の常用労働者数60人以上100人以下の規模の事業所のうち、274事業所の雇用管理の実態を調査し、法違反のあった124事業所に対し395件の助言を行った。

助言内容は、「両立推進者の選任」が71件、次いで「育児のための勤務時間短縮等の措置」が61件、次いで「介護のための勤務時間短縮等の措置」が39件などとなっており、本年4月末までに全て是正済みとなっている。県内の常用労働者数60人以上規模企業(820社)における育児・介護休業規定の整備率は、4月末現在で95.7%となった。

## 3 パートタイム労働法の施行状況

### (1) 相談

平成25年度のパートタイム労働に関する相談は134件であり、前年度(141件)より若干減少した。

相談の内容は、「その他」を除くと、「労働条件の文書交付等」が15件(11.2%)、次いで「待遇に関する説明」が14件(10.4%)などとなっている。「その他」の55件(41.0%)には、労働条件の問題や税金や社会保険制度に関するものがみられる。

### (2) 行政指導

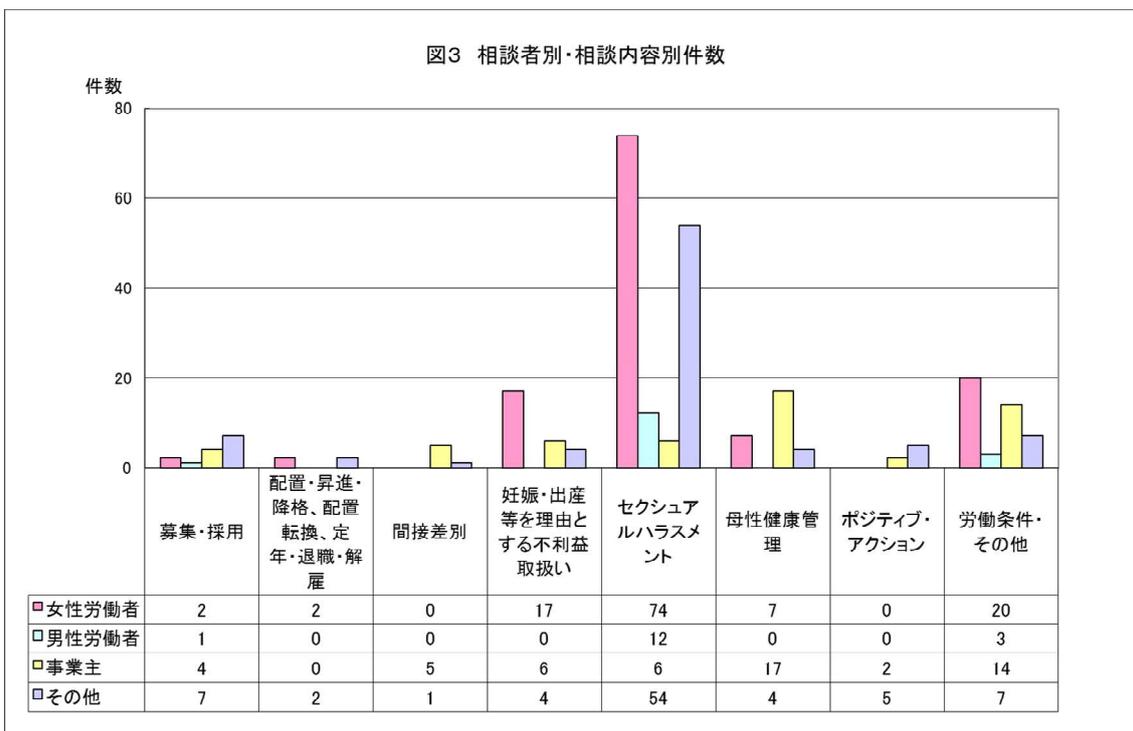
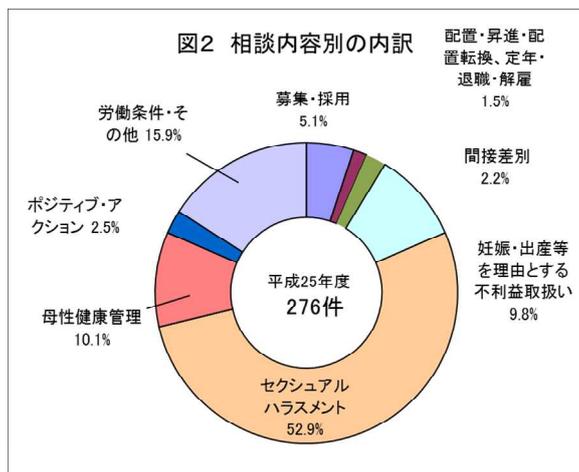
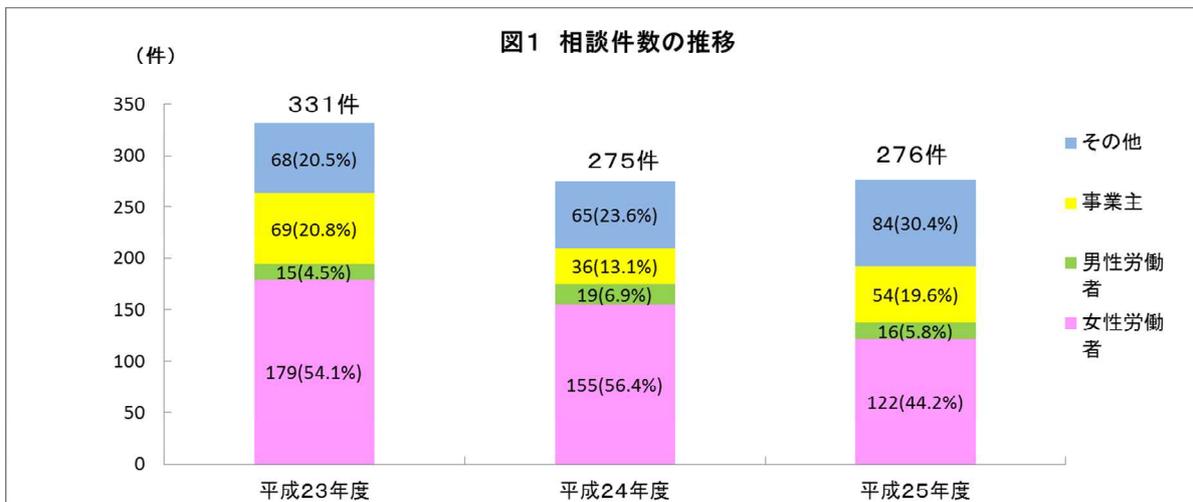
県内の203事業所の雇用管理の実態を調査し、法違反のあった169事業所に対し378件の助言を行った。助言内容は、「通常の労働者への転換」が122件(32.3%)、次いで「労働条件の文書交付等」が89件(23.5%)、「短時間雇用管理者の選任」が84件(22.2%)などとなっており、本年4月末までに99.5%が是正済みとなっている。

### (参考資料)

- 1 平成25年度愛媛労働局における男女雇用機会均等法施行状況
- 2 平成25年度愛媛労働局における育児・介護休業法施行状況
- 3 平成25年度愛媛労働局におけるパートタイム労働法施行状況

平成 25 年度愛媛労働局における男女雇用機会均等法施行状況

1 相談



## 2 労働局長の紛争解決援助

表2

	平成25年度 (件数)	平成24年度 (件数)
妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱い	2	2
セクシュアルハラスメント	4	3
合計	6	5

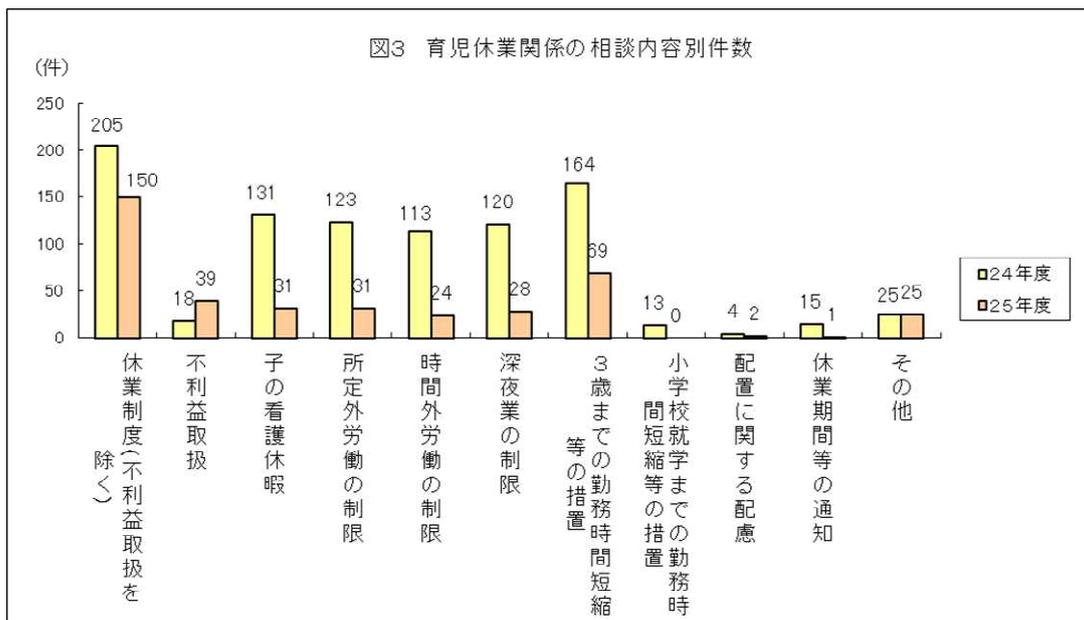
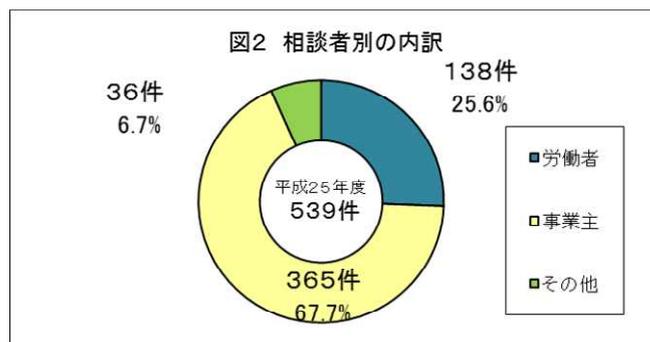
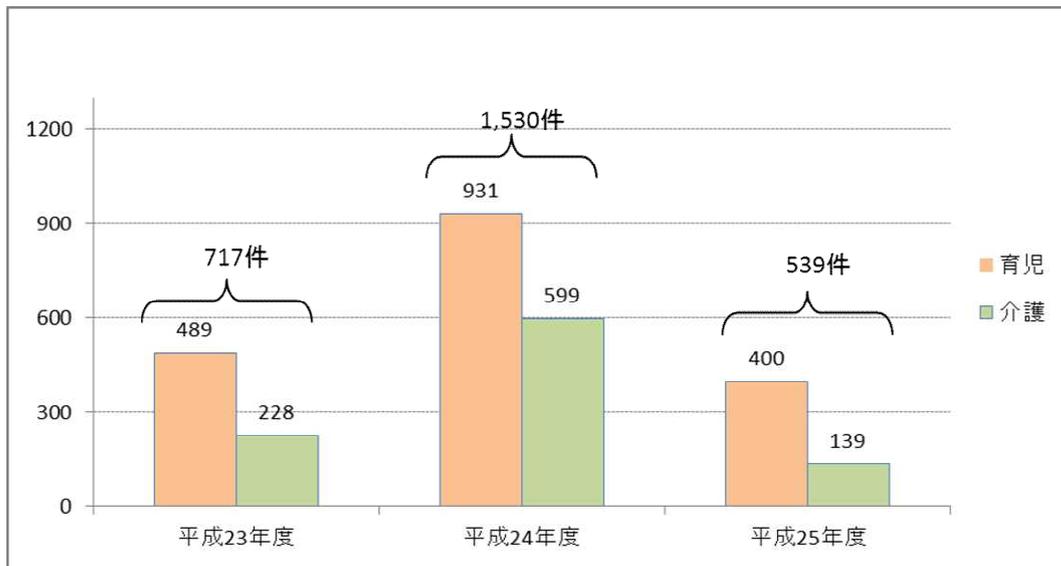
## 3 行政指導

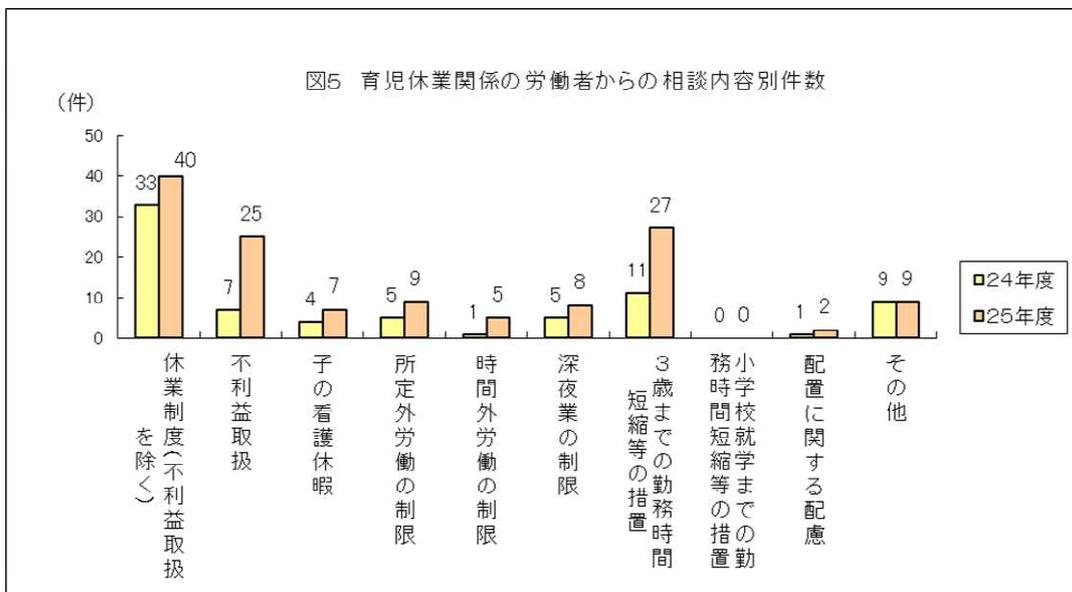
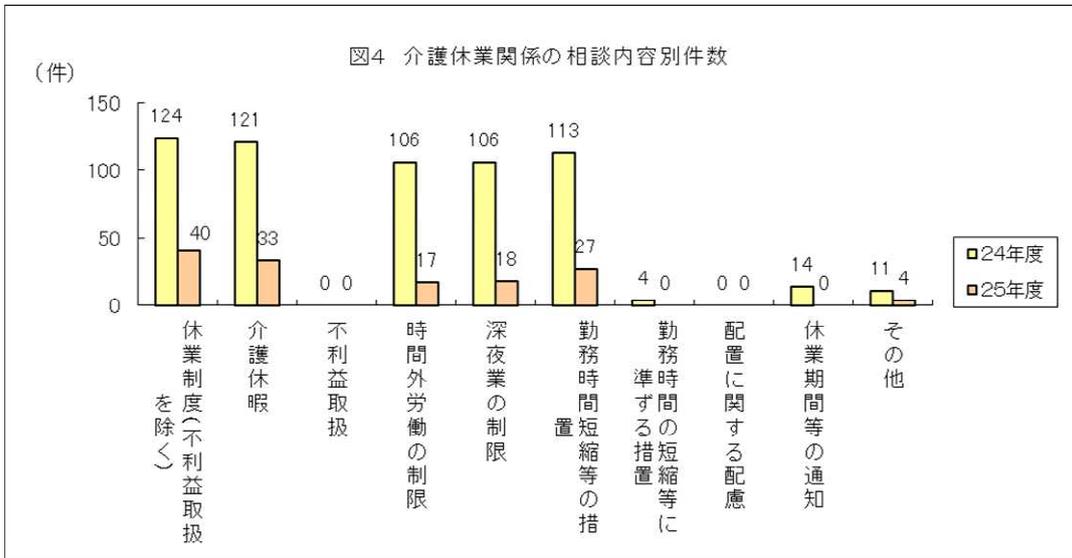
表3

助言内容	件数	構成比
募集・採用	2	0.7%
配置・昇進・降格、配置転換、定年・退職・解雇	2	0.7%
間接差別	1	0.3%
妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱い	2	0.7%
セクシュアルハラスメント	212	71.1%
母性健康管理	79	26.5%
その他	0	0.0%
合計	298	100.0%

平成25年度愛媛労働局における育児・介護休業法施行状況

1 相談





## 2 行政指導

表 1

助言内容		件数	構成比
育児関係	育児休業	36	16.8%
	子の看護休暇	31	14.5%
	所定外労働の制限	35	16.4%
	時間外労働の制限	34	15.9%
	深夜業の制限	9	4.2%
	勤務時間短縮等の措置(措置義務)	61	28.5%
	勤務時間短縮等の措置(努力義務)	8	3.7%
	休業期間等の通知	0	0.0%
	計	214	100.0%
介護関係	介護休業	20	18.2%
	介護休暇	31	28.2%
	時間外労働の制限	11	10.0%
	深夜業の制限	9	8.2%
	勤務時間短縮等の措置(措置義務)	39	35.5%
	勤務時間短縮等の措置(努力義務)	0	0.0%
	休業期間等の通知	0	0.0%
計	110	100.0%	
職業家庭両立推進者の選任		71	
合計		395	

## 平成25年度愛媛労働局におけるパートタイム労働法施行状況

## 1 相談

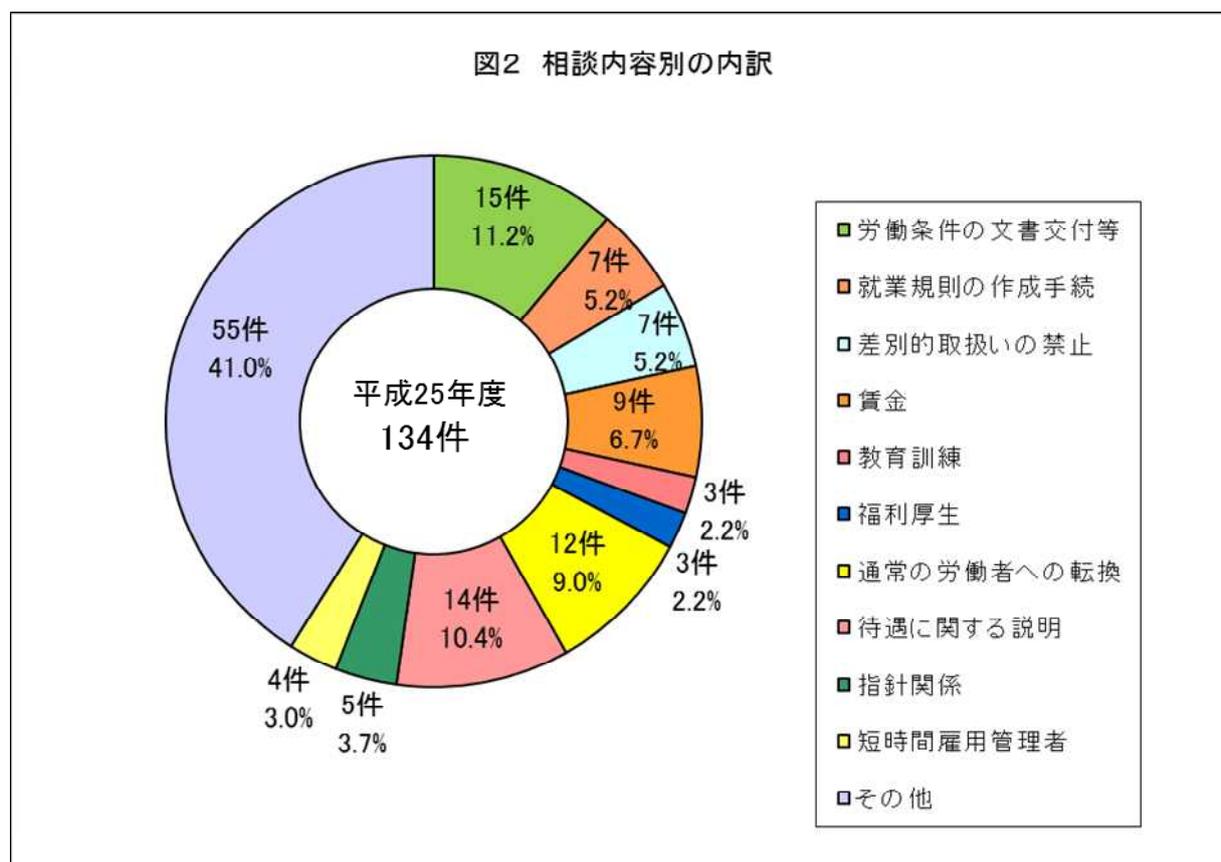
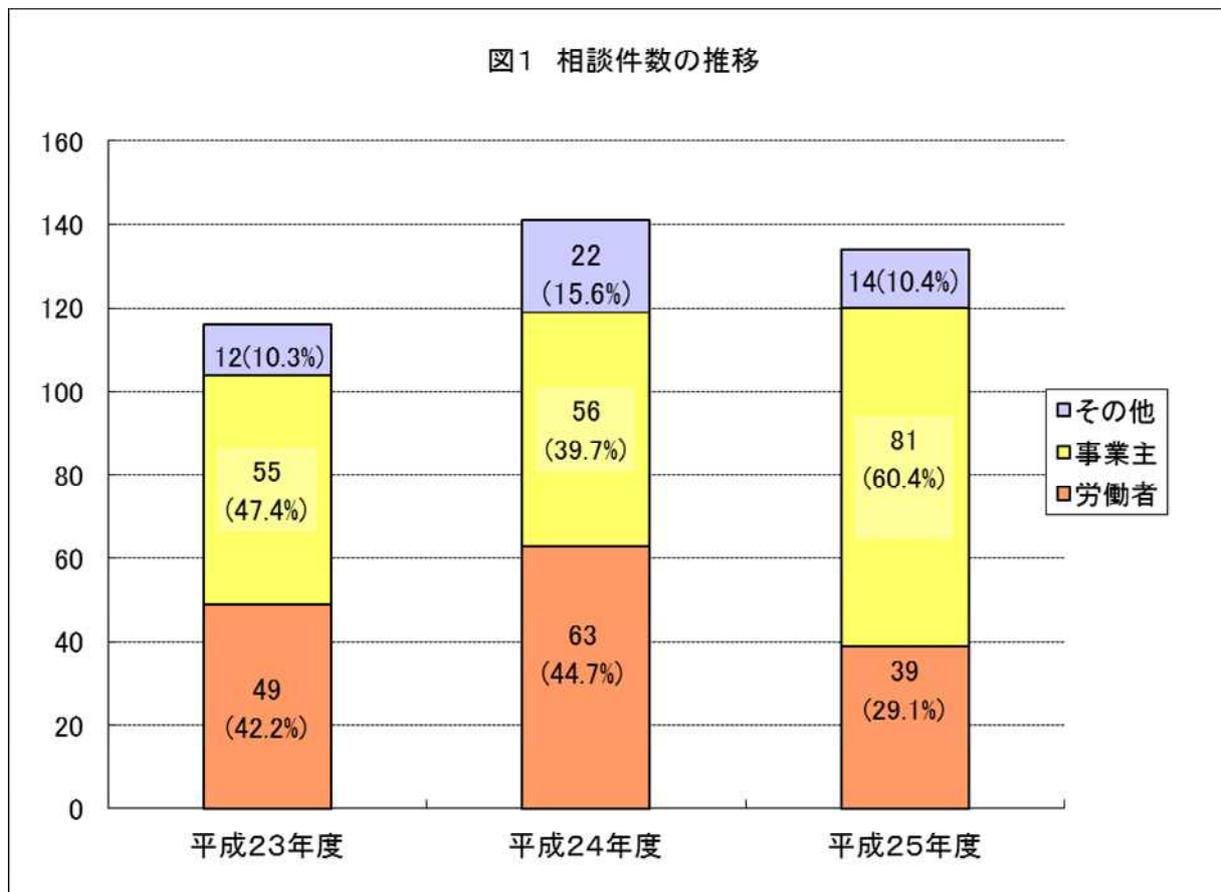
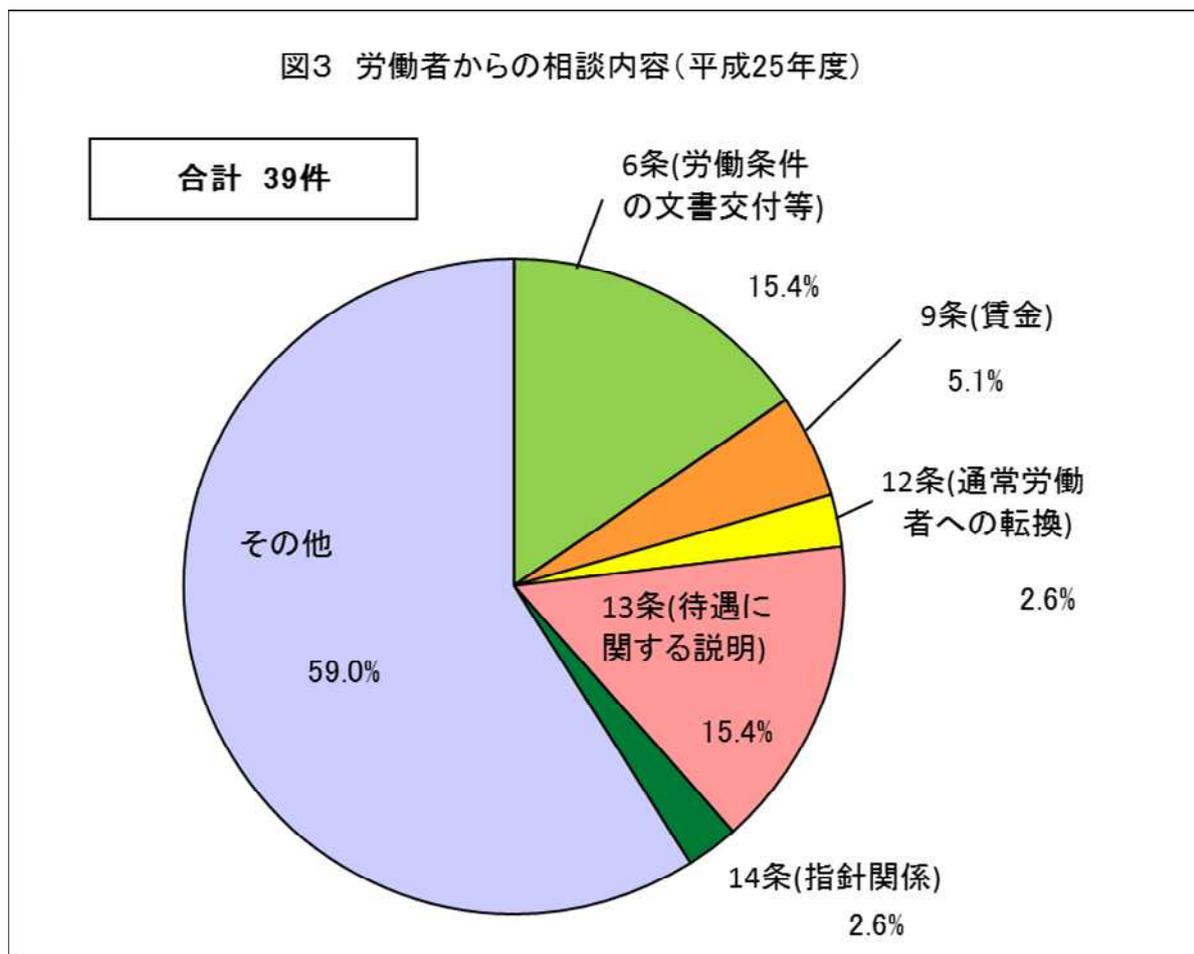


図3 労働者からの相談内容(平成25年度)



## 2 行政指導

表 1

助言内容	件数	構成比
労働条件の文書交付等	89	23.5%
就業規則の作成手続	54	14.3%
差別的取扱いの禁止	0	0.0%
賃金の均衡待遇	20	5.3%
教育訓練	6	1.6%
福利厚生施設	0	0.0%
通常の労働者への転換	122	32.3%
待遇に関する説明	0	0.0%
短時間雇用管理者の選任	84	22.2%
その他(指針等)	3	0.8%
合計	378	100.0%